

鶴見緑地ホール等有料施設利用申込抽選規程

鶴見緑地ホール等有料施設（陳列館ホール、水の館ホール、水の館ホール附属展示場）の利用申込を円滑に行うため、次のとおり抽選規程を定める。

1 施設

- ・ 陳列館ホール（愛称：花博記念ホール）
- ・ 水の館ホール（愛称：ハナミズキホール）
- ・ 水の館ホール（愛称：ハナミズキホール）附属展示場

2 利用申込方法

- ・ 日程調整会の実施
毎年 12 月中旬に翌年度 1 年間の使用にかかる日程の調整を行うため、日程調整会を実施する。参加申込にかかる受付期間、様式等については、別途、大阪市ホームページ並びに管理事務所に掲出する。
- ・ 申込申請
 1. 日程調整会後の利用申込受けは、原則として先着順とする。
 2. 先着順で申し込む場合は、事前に利用希望日が利用可能か確認のうえ、各施設の使用申込書（3 枚複写）に必要事項を記入し、申請する。
 3. 使用料金は、使用当日までに支払うこと。
- ・ キャンセルする場合
速やかに連絡すること。キャンセルした場合、既に納入した使用料は還付しない。

3 申込状況の公開について

- ・ 使用申込の状況は、月 2 回（概ね各月の 10 日、25 日）更新し、大阪市ホームページ並びに管理事務所に掲出する。
- ・ キャンセルの取扱い
利用のキャンセルが発生した場合も、上記と同じ日程で掲出する。

4 キャンセル分の追加抽選について

- ・ 使用のキャンセルが発生した場合、各月の 1 日、15 日（管理事務所の休業日の場合はその翌日）に利用申込の追加抽選を行う。
- ・ 追加抽選の対象は、次のとおりである。抽選に参加する者は、掲出された使用申込の状況を確認のうえ、抽選日の前日までに書面（別紙様式）で申し込むこと。
 - 1 日抽選分 … 前月 25 日更新分
 - 15 日抽選分 … 当月 10 日更新分
- ・ 抽選は、管理事務所において午前 10 時から行う。

附 則（平成 22 年 4 月 1 日）

（施行期日）

この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。